

【新旧対照表】業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則

(下線部分改正箇所)

旧	新
第1条～第19条 (略)	第1条～第19条 (略)
附 則(平19.12.19)～(平26.6.10) (略)  (新設)	附 則(平19.12.19)～(平26.6.10) (略)  <u>附 則(平28.2.25)</u> <u>この改正は、平成28年2月25日から施行する。</u> <u>(注)改正条項は、次のとおりである。</u> <u>第12条第2項を改正(別紙様式を追加する。)。</u>